食品衛生学雑誌の編集・投稿規定の改正

食品衛生学雑誌の編集規定と投稿規定が改正されます（平成31年1月1日）

主な改正点は次の２点です。

１）論文の掲載にあたっては、論文の受付日と受理日が併記されます。

　現行では、受理日のみが記載されていましたが、定義を明確化しました。

２）投稿規定において、原稿中の英文は著者の責任において適切な校閲を受けた後に投稿することを求めます。

　英文原稿、和文原稿中の英文はともに適切な英文校閲を受けてから投稿することが常識となっていますが、投稿規定にこのことを明記しました。なお、掲載が認められた原稿については、編集委員会で必要と判断した場合には英文校閲を実施し、費用(実費)は著者負担となります。図表中の英単語や文献リストは校閲対象としませんので、著者の責任で十分にチェックをお願いします。

論文投稿の相談窓口を開設!!

　食品衛生学雑誌の原稿（和文、英文）の書き方、投稿方法、英文校閲、論文審査、掲載までの流れ、掲載料金など、どのようなことでもご相談できる窓口を開設しました。内容によって個別相談事務局または編集委員会がお答えします。ご相談は、個別相談事務局（ kobetsusodan@foodhyg.or.jp ）まで。

食品衛生学雑誌編集委員会